

令和7年度第2回定時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和8年3月26日（木曜日）
15時15分から15時45分まで
- 2 場 所 新宿NSビルスカイカンファレンスルーム5・6
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 8名（理事以外を含む）
理 事 6名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）小室明子
（理事）延與桂、上代圭子、中川冷子、平野裕一
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄

6 議 題

決議事項

- 第1号議案 令和8年度事業計画及び予算について
- 第2号議案 従たる事務所の設置について
- 第3号議案 常勤嘱託員設置要綱第6第4項に基づく承認について
- 第4号議案 常勤役員の報酬年額について
- 第5号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

報告事項

(1) 理事長及び常務理事の職務執行状況について

(2) 事務局及びデフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の活動状況報告について

7 議事に至るまでの経過

出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、河野事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

8 議事の経過及び結果

第1号議案 令和8年度事業計画及び予算について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。また、併せて、資金調達及び設備投資の予定がないこと、当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類、内容、収益事業等の内容について記載した書類についての説明があった。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段発言はなかった。

(3) 決議

第1号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第2号議案 従たる事務所の設置について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段発言はなかった。

(3) 決議

第2号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第3号議案 常勤嘱託員設置要綱第6第4項に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段発言はなかった。

(3) 決議

第3号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第4号議案 常勤役員の報酬年額について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段発言はなかった。

(3) 決議

第4号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第5号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

本議案については、塩見理事長は特別利害関係人となるため、議長を互選にて選出した。中川理事からの推薦で、小室常務理事が議長となり、議長から質疑及び意

見を求めたところ、以下の発言があった。

(意見) 平野理事

内容については承知したが、利益相反ではないとする理由を記載する必要があるのではないか。

(意見) 延興理事

本件は利益相反ではないということ認めるわけではなく、利益相反に該当するが契約を承認するという内容ではないか。

(意見) 平野理事

契約の必要性をはっきり記載してはどうか。

(議長発言) 小室常務理事

今後の記載・説明の方法について、事務局に工夫と検討をお願いしたい。

(3) 決議

第5号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

9 報告事項

(1) 理事長及び常務理事の職務執行状況について

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段発言はなかった。

(2) 事務局及びデフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の活動状況報告について

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長及び板倉シニアマネージャーが説明を行った。説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段発言はなかった。

10 その他

議長より、事業団の運営について意見を求めたが、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣言し、散会した。